

非常災害などに伴う緊急時の対応について

1) 台風発生による警報発令時の対応

警報	登校前	登校後
大雨 暴風 洪水	<p>1 <u>午前5時の時点</u>で、警報が発令されており、<u>かつ公共の交通機関が運行を見合わせている場合は</u>、午前11時まで自宅待機する。午前11時を過ぎても警報が解除されず、公共の交通機関が運行していない場合は、終日自宅で学習する。</p> <p>2 <u>午前11時の時点</u>で警報が解除されていなくても<u>公共の交通機関が運行を再開した場合</u>は、通常の登校手段で安全に登校できることを確認した上で、午後の授業に間に合うように登校する。</p> <p>※ただし、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し自宅で待機するか、状況を見て登校する。</p>	<p>【確認事項】</p> <p>①交通・道路情報の確認 ②保護者引き取りの有無 ③自転車通学性の安全指導 ④下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法指導 ⑤安全に下校することが困難な場合は、保護者と連絡をとり学校待機などの適切な措置をとる。</p> <p>※気象情報や地域の実状、公共交通機関の運行状況に応じて、授業を中止する場合がある。</p>

2) その他の注意報・警報発令時の対応

警報	登校前	登校後
特別警報	<p>居住している地域に<u>午前5時の時点</u>で、特別警報が発令されている場合は、登校せずに地元市町村の避難情報に従うなど、安全を確保する行動をとる。</p> <p>特別警報が解除されていても、通常の登校手段で安全に登校することが心配される場合は、登校を控える。</p>	<p>【確認事項】</p> <p>①交通・道路情報の確認 ②保護者引き取りの有無 ③自転車通学性の安全指導 ④下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法指導 ⑤安全に下校することが困難な場合は、保護者と連絡をとり学校待機などの適切な措置をとる。</p> <p>※気象情報や地域の実状、公共交通機関の運行状況に応じて、授業を中止する場合がある。</p>
大雨 大雪 暴風 洪水	<p>1 <u>午前5時の時点</u>で、警報が発令されており、<u>かつ公共の交通機関が運行を見合わせている場合は</u>、午前11時まで自宅待機する。午前11時を過ぎても警報が解除されず、公共の交通機関が運行していない場合は、終日自宅で学習する。</p> <p>2 <u>午前11時の時点</u>で警報が解除されていなくても<u>公共の交通機関が運行を再開した場合</u>は、通常の登校手段で安全に登校できることを確認した上で、午後の授業に間に合うように登校する。</p> <p>※ただし、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し自宅で待機するか、状況を見て登校する。</p>	<p>※気象情報や地域の実状、公共交通機関の運行状況に応じて、授業を中止する場合がある。</p>